

令和7年度第3回
国民健康保険運営協議会
協議資料

目次

子ども・子育て支援分の保険料について	……P1～2
令和8年度国民健康保険事業費納付金等の仮算定結果について	……P3
加古川市国民健康保険料の料率見直しについて	……P4～8

加古川市
国民健康保険課

子ども・子育て支援分の保険料について

令和6年に公布された「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」（令和6年法律第47号）に基づき、令和8年度に子ども・子育て支援金制度が創設される。

保険者である各市町は、医療分、介護分、後期支援分の保険料とあわせて、子ども・子育て支援分の保険料を被保険者から徴収し、国に納付する。

国民健康保険法施行令と国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の改正が予定されており、本市においても同様の規定の追加を行うため、加古川市国民健康保険条例の一部を改正する条例案を令和8年第1回市議会定例会に提出する予定である。

(1) 子ども・子育て支援分にかかる保険料の概要

【賦課対象】 全世帯

【軽減制度】

子ども・子育て支援分の均等割額は、18歳未満の加入者には賦課されない。
18歳未満の均等割について全額軽減した分は公費により措置される。

【公費の負担割合】

国1/2、都道府県1/4、市町村1/4

(2) 保険料の計算方法（令和8年度案）

保険料（年額）	全加入者	40～64歳の加入者	全加入者	全加入者
	①医療分	②介護分	③後期支援分	④子ども・子育て支援分
① 所得割額	令和7年中の基準総所得金額 × 7.00%	令和7年中の基準総所得金額 × 2.71%	令和7年中の基準総所得金額 × 3.01%	令和7年中の基準総所得金額 × 0.27%
② 均等割額	加入者数 × 29,769円	加入者数 × 13,972円	加入者数 × 12,506円	加入者数 × 1,186円
③ 平等割額	1世帯あたり 19,511円	1世帯あたり 6,999円	1世帯あたり 8,196円	1世帯あたり 742円
限度額	660,000円	170,000円	260,000円	未定

■「基準総所得金額」とは「令和7年中の総所得金額等」－「基礎控除43万円」

■未就学児(小学校入学前の子ども)の①③の②均等割額は半額に軽減される。

■18歳未満加入者の④子ども・子育て支援分の②均等割額は全額軽減される。

※①医療分、②介護分、③後期支援分については、令和7年度の保険料率で計算している。④子ども・子育て支援分の限度額は現時点で示されていない。

(3) 子ども・子育て支援分の影響額試算（令和8年度想定）

被保険者数：41,557人（18歳以上 38,265人、18歳未満 3,292人）

世帯数：26,849世帯

保険料賦課総額：124,369千円（被保険者1人当たり2,993円/年）

(4) 保険料試算（令和8年度想定）

① 世帯の国保加入者3人の場合

主（27歳）：給与収入250万円 所得167万円 基準総所得金額124万円

妻（27歳）：給与収入150万円 所得 95万円 基準総所得金額 52万円

子（5歳）

保険料（年額）	医療分	介護分	後期支援分	子ども・子育て支援分
所得割額	123,200円	0円	52,976円	4,752円
均等割額	74,423円	0円	31,265円	2,372円
平等割額	19,511円	0円	8,196円	742円
合計額	217,100円	0円	92,400円	7,800円

② 世帯の国保加入者2人の場合（2割軽減世帯）

主（65歳）：年金収入240万円 所得130万円 基準総所得金額87万円

妻（65歳）：給与収入100万円 所得 45万円 基準総所得金額 2万円

保険料（年額）	医療分	介護分	後期支援分	子ども・子育て支援分
所得割額	62,300円	0円	26,789円	2,403円
均等割額	47,630円	0円	20,009円	1,897円
平等割額	15,608円	0円	6,556円	593円
合計額	125,500円	0円	53,300円	4,800円

※保険料の賦課額は、医療分、介護分、後期支援分、子ども・子育て支援分それぞれの区分毎に、合計額の100円未満の端数処理を行い算出している。

(5) 施行予定日

令和8年4月1日

令和8年度国民健康保険事業費納付金等の仮算定結果について

1 国民健康保険事業費納付金の仮算定結果

(1)事業費納付金の総額

	R7年度	R8年度(仮算定)	差引
合 計	6,904,315,450 円	6,878,164,082 円	▲26,151,368 円
医療分	4,804,375,443 円	4,683,406,347 円	▲120,969,096 円
後期支援分	1,580,387,544 円	1,538,743,680 円	▲41,643,864 円
介護分	519,552,463 円	523,662,610 円	4,110,147 円
子ども・子育て支援分	—	132,351,445 円	132,351,445 円
被保険者数	43,529 人	41,557 人	▲1,972 人
介護2号被保険者数	14,048 人	13,879 人	▲169 人

※被保険者数、介護2号被保険者数は年間平均数

(2)一人当たりの事業費納付金

	R7年度	R8年度(仮算定)	差引	伸び率
合 計	183,663 円	190,641 円	6,978 円	3.8%
医療分	110,372 円	112,698 円	2,326 円	2.1%
後期支援分	36,307 円	37,027 円	720 円	8.4%
介護分	36,984 円	37,731 円	747 円	2.0%
子ども・子育て支援分	—	3,185 円	3,185 円	皆増

2 昨年度からの変動要因

医療分・後期支援分については被保険者数の減少により、事業費納付金の総額については減少となったが、医療の給付費の増や後期高齢者へ移行する被保険者数の増加等により、一人当たりの事業費納付金については、増加している。また、介護納付金については、被保険者数は減少したものの、介護給付費の増額等により事業費納付金は微増となったため、一人当たりの事業費納付金も増加している。

3 本市の標準保険料率の仮算定結果

	医療分			後期支援分			介護分			子ども・子育て支援分		
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
R7年度 加古川市 保険料率	7.00%	29,769	19,511	3.01%	12,506	8,196	2.71%	13,972	6,999	—	—	—
R8年度 (仮算定)	7.42%	32,252	20,747	3.07%	13,261	8,530	2.71%	13,818	6,890	0.27%	1,186	742
差 引	0.42%	2,483	1,236	0.06%	755	334	0%	▲154	▲109	0.27%	1,186	742

加古川市国民健康保険料の料率見直しについて

1 令和8年度納付金見込額について

試算①

標準保険料率（見込）の場合

【歳入】	(円)
保険料・税	4,386,286,000
県支出金	18,200,803,000
諸収入	94,000,000
一般会計繰入金	2,620,112,000
基金繰入金	38,987,000
財産収入	2,181,000
合計	25,342,369,000

【歳出】	(円)
総務費	300,201,000
保険給付費	17,875,970,000
納付金	6,878,166,000
保健事業費	193,002,000
諸支出金	94,030,000
予備費	1,000,000
合計	25,342,369,000

試算②

保険料率据え置きの場合

【歳入】	(円)
保険料・税	4,181,063,000
県支出金	18,200,803,000
諸収入	94,000,000
一般会計繰入金	2,528,869,000
基金繰入金	38,987,000
財産収入	2,181,000
合計	25,045,903,000

【歳出】	(円)
総務費	300,201,000
保険給付費	17,875,970,000
納付金	6,878,166,000
保健事業費	193,002,000
諸支出金	94,030,000
予備費	1,000,000
合計	25,342,369,000

R8標準保険料率	25,342,369,000
R8据え置き	25,045,903,000
差額	296,466,000

2 国民健康保険事業基金の現状

【基金の状況】

(単位:円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算
年度当初基金残高	1,428,279,828	1,055,803,223	898,465,773	566,121,519
年度中の積立額	908,395	275,550	424,746	585,879
年度中の取崩額	373,385,000	157,613,000	332,769,000	9,566,000
年度末基金残高	1,055,803,223	898,465,773	566,121,519	557,141,398

	令和7年度決算見込
年度当初基金残高	557,141,398
年度中の積立額	41,293,579
年度中の取崩額	32,922,213
年度末基金残高	565,512,764

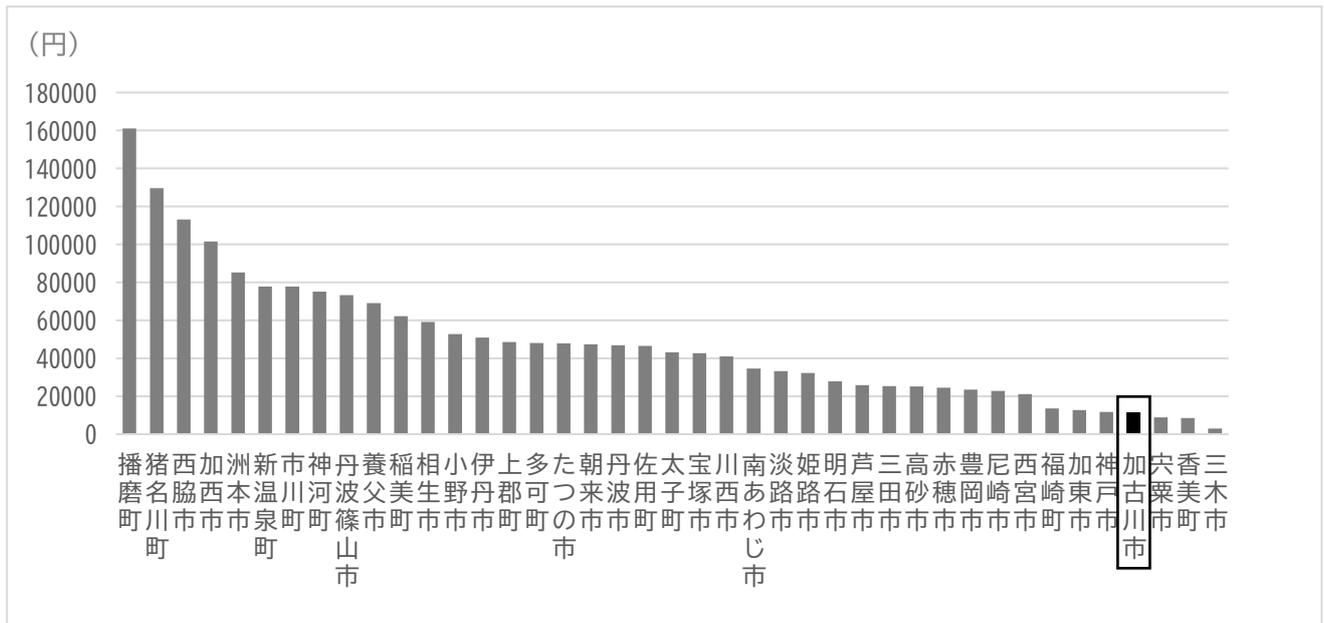
(参考)兵庫県下市町の基金の状況

	R5			R6			R5→R6	
	基金残高 (円) ※1	被保険者数 (人) ※2	一人当たり 基金(円)	基金残高 (円) ※1	被保険者数 (人) ※2	一人当たり 基金(円)	基金残高 (円)	増減率 (%)
神戸市	3,374,698,653	287,357	11,744	4,066,063,998	276,125	14,725	691,365,345	120.5
姫路市	3,141,962,447	97,289	32,295	3,076,299,973	92,939	33,100	-65,662,474	97.9
尼崎市	1,926,804,363	84,537	22,792	1,305,818,358	80,335	16,255	-620,986,005	67.8
明石市	1,461,309,898	52,604	27,779	872,661,765	50,103	17,417	-588,648,133	59.7
西宮市	1,643,794,236	77,633	21,174	1,266,735,330	74,301	17,049	-377,058,906	77.1
洲本市	778,967,560	9,141	85,217	768,967,560	8,567	89,759	-10,000,000	98.7
芦屋市	434,548,827	16,868	25,762	435,301,827	16,042	27,135	753,000	100.2
伊丹市	1,736,394,000	34,126	50,882	1,173,020,000	32,399	36,205	-563,374,000	67.6
相生市	328,486,238	5,557	59,112	282,612,361	5,146	54,919	-45,873,877	86.0
加古川市	566,121,519	48,954	11,564	557,141,398	46,250	12,046	-8,980,121	98.4
赤穂市	209,107,923	8,554	24,446	179,538,560	8,149	22,032	-29,569,363	85.9
西脇市	781,871,511	6,914	113,085	826,197,974	6,591	125,352	44,326,463	105.7
宝塚市	1,667,553,972	39,028	42,727	1,380,744,550	36,964	37,354	-286,809,422	82.8
三木市	43,760,869	15,112	2,896	222,003,869	14,041	15,811	178,243,000	507.3
高砂市	427,611,506	16,959	25,214	353,655,808	16,019	22,077	-73,955,698	82.7
川西市	1,102,477,495	26,952	40,905	1,146,114,022	25,578	44,809	43,636,527	104.0
小野市	447,090,184	8,490	52,661	511,301,184	7,943	64,371	64,211,000	114.4
三田市	486,336,102	19,197	25,334	486,345,393	18,683	26,031	9,291	100.0
加西市	836,254,348	8,240	101,487	725,254,348	7,823	92,708	-111,000,000	86.7
猪名川町	762,802,918	5,886	129,596	696,284,356	5,638	123,498	-66,518,562	91.3
加東市	87,317,383	6,879	12,693	97,338,246	6,515	14,941	10,020,863	111.5
多可町	174,701,835	3,639	48,008	147,799,236	3,389	43,611	-26,902,599	84.6
稲美町	380,252,000	6,116	62,173	294,204,000	5,791	50,804	-86,048,000	77.4
播磨町	1,037,184,225	6,438	161,103	951,293,022	6,020	158,022	-85,891,203	91.7
市川町	201,697,677	2,594	77,755	201,879,702	2,453	82,299	182,025	100.1
福崎町	44,364,762	3,268	13,576	63,325,666	3,111	20,355	18,960,904	142.7
神河町	162,146,063	2,157	75,172	152,000,691	2,054	74,002	-10,145,372	93.7
太子町	256,924,438	5,952	43,166	-38,567,507	5,615	-6,869	-295,491,945	-15.0
たつの市	698,172,960	14,589	47,856	690,181,960	13,882	49,718	-7,991,000	98.9
上郡町	151,377,000	3,122	48,487	140,337,000	2,939	47,750	-11,040,000	92.7
佐用町	158,685,007	3,409	46,549	158,824,911	3,168	50,134	139,904	100.1
宍粟市	67,220,951	7,618	8,824	30,067,938	7,279	4,131	-37,153,013	44.7
香美町	31,244,422	3,706	8,431	8,783,866	3,496	2,513	-22,460,556	28.1
新温泉町	235,444,216	3,025	77,833	212,500,825	2,866	74,145	-22,943,391	90.3
養父市	323,826,159	4,688	69,076	290,946,502	4,387	66,320	-32,879,657	89.8
朝来市	270,082,990	5,693	47,441	278,330,130	5,317	52,347	8,247,140	103.1
丹波市	545,088,531	11,615	46,930	543,324,999	11,040	49,214	-1,763,532	99.7
丹波篠山市	610,872,701	8,346	73,193	604,824,614	7,933	76,242	-6,048,087	99.0
淡路市	350,447,732	10,547	33,227	330,970,367	9,966	33,210	-19,477,365	94.4
南あわじ市	388,267,554	11,206	34,648	470,592,554	10,628	44,279	82,325,000	121.2
豊岡市	378,418,376	16,114	23,484	314,159,376	15,112	20,789	-64,259,000	83.0
合計	28,711,691,551	1,010,119	1,966,300	26,275,180,732	962,597	1,900,613	-2,436,510,819	91.5
平均	700,285,160	24,637	47,959	640,858,067	23,478	46,356	-59,427,093	99.2

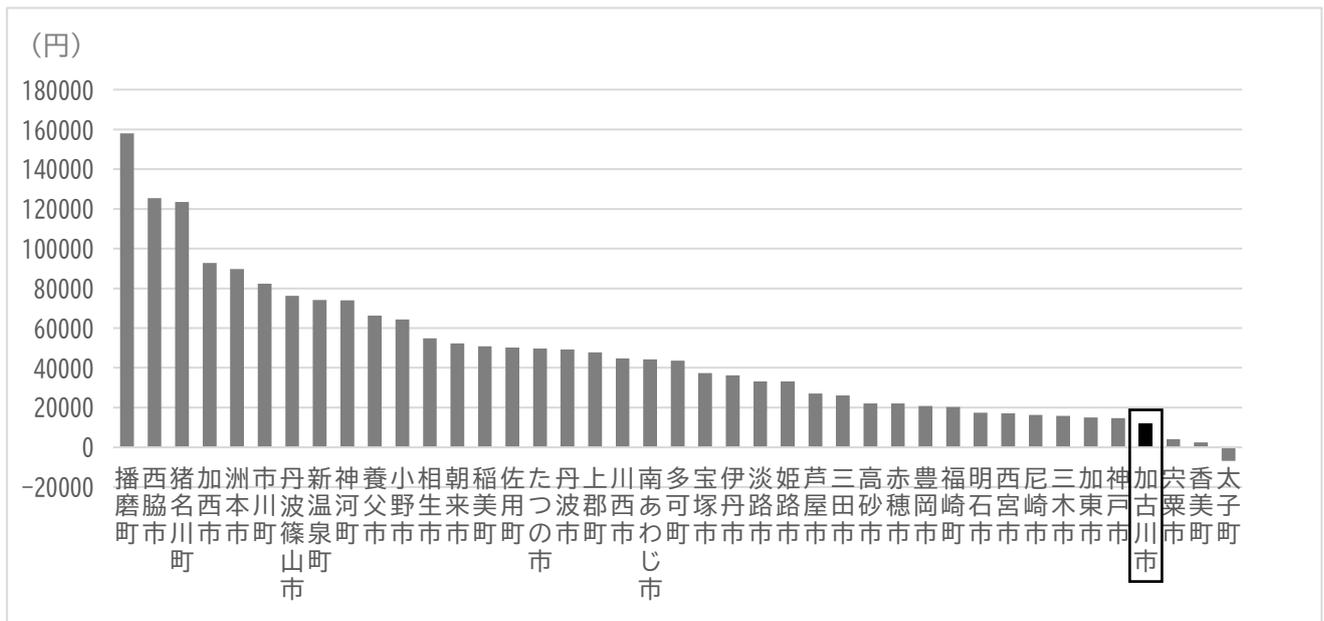
※1 基金残高は年度末現在の金額

※2 被保険者数は3月～2月の平均

令和5年度 1人あたり基金残高



令和6年度 1人あたり基金残高



3 令和 8 年度の保険料率について(事務局案)

- ・ 令和 9 年度から兵庫県下統一の標準保険料率が全市町に適用されることから、標準保険料率と一致させることが求められている。(令和11年度まで経過措置あり)
- ・ 単年度で収支を一致させるためには、標準保険料率を市保険料率に設定する必要がある。
- ・ 令和 7 年度は、令和 6 年度の保険料率を据え置いたことにより、赤字となる見込みであり、基金を取り崩す予定である。
- ・ 令和 8 年度も、令和 7 年度の保険料率を据え置いた場合は、赤字となる見込みであるが、基金を取り崩すことで対応可能である。
- ・ 令和 8 年度から子ども・子育て支援金が導入され、保険料負担が増加する見込みである。

以上の理由から、本市の令和 8 年度の国民健康保険の保険料率のうち、医療分、後期支援分、介護分の保険料率については、令和 7 年度の保険料率に据え置き、子ども・子育て支援分の保険料率については、国民健康保険法第 82 条の 3 第 1 項に基づき兵庫県が算定する標準保険料率としたい。